

小平市と災害時における輸送に関する協定を締結

西武バスとして初めて、応急対策業務従事者の輸送を支援します

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：塚田正敏、以下「西武バス」）は、小平市と「災害時における輸送に関する協定」を2023年7月18日（火）に締結いたします。

本協定の締結により、西武バスは災害時小平市からの要請に基づき、小平市の職員および応急対策業務の従事者（以下、「応急危険度判定士」）の輸送支援を行います。西武バスが災害時における応急危険度判定士の輸送に関する協定を沿線自治体と締結するのは、今回が初めての取り組みになります。

近年、自然災害の頻発化・激甚化が進む中、大地震発生後の余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害が予想されています。このような状況下において、小平市では、二次災害を防止し住民の安全確保を図るため、地震発生後、早期に建築物の被害状況を調査し、使用できるかどうかを応急的に判定する応急危険度判定を市内の被害状況により実施しますが、西武バスが応急危険度判定士の輸送を支援することで、二次災害を防止し、地域社会の安全確保に寄与するものです。

なお、この協定は、西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして積極的に推進している「サステナビリティアクション」の一環としても位置付けることができます。来るべき自然災害に対し、予め地方公共団体とのパートナーシップを強化するとともに、災害に強い街づくりに貢献し、間接的に二次災害の防止への支援を行うことにより、自然災害への具体的な対応を実施してまいります。

引き続き西武バスでは、沿線自治体との連携を強化し、より広く社会や地域の皆さまへの貢献に繋がる取り組みを進めてまいります。

詳細は以下の通りです。

【主な協定内容】

- (1) 小平市の職員および応急危険度判定士の輸送
- (2) 応急対策業務に必要な物資及び資機材の輸送
- (3) 無線を活用した被害状況報告及び情報収集

災害発生時、またはその恐れがある場合、小平市からの要請に基づき、可能な範囲で、小平市の職員および小平市より要請を受けた応急危険度判定士の輸送支援を行います。輸送に使用する車両は、西武バスが運行を受託している小平市のコミュニティバス（にじバス）等を使用します。本協定は、人員の輸送支援を中心としたものですが、要請に基づき、物資や資機材の輸送、車両に搭載した無線を活用した支援も行います。

【応急危険度判定士について】

応急危険度判定士は、大規模災害発生時、地震により被災した建築物を調べ、その後に発生するさらなる余震などによる倒壊の危険性、外壁、看板や窓ガラスなどの落下、付属設備・機器の転倒・落下などの応急危険度判定を行うことのできる有資格者のことです。

応急危険度判定は、自治体が地震発生後、応急対策の一つとして行うものですが、大規模な災害の場合、判定を必要とする建築物が多量で、行政職員だけでは対応が難しい場合があります。そこで、東京都では、ボランティアとしてご協力いただける民間建築士の方々を応急危険度判定員として登録を行っています。

被災建築物の危険度の判定は、「危険」「要注意」「調査済」の三種類に分類され、判定ステッカーを建築物の見やすい場所に掲示します。



応急危険度判定ステッカー

ステッカー表示	判定結果
危険（赤色）	被災建築物に立ち入ることが危険なもの
要注意（黄色）	被災建築物に立ち入る場合は十分注意するもの
調査済（緑色）	被災建築物が使用可能なもの

■「西武グループサステナビリティアクション」

西武グループの経営理念である「グループビジョンに基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として推進しています。特に、事業を通じて創造する社会価値として「4領域と12アジェンダ（重点テーマ）」を設定し、積極的に取り組んでいます。

詳細ページ：<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>



西武グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。